

令和6年4月から 子育て・高齢者支援の独自制度が変更になります

日の出町では、令和5年2月に、「日の出町行政改革大綱・日の出町行政改革（その5）」を策定しました。これは、町で実施している事務事業を社会情勢等の変化に対応した内容に見直していくための「今後の方向性」と「具体的な取組」を定めたもので、町が進める「人にやさしく、住みよいまちづくり」の実現を支えるための計画です。

行政改革は、次の6つの項目に重点を置いて進めていきますが、昨年より先行してお知らせしている、子育て・高齢者支援の独自制度の見直しについて、令和6年4月から廃止・変更となる内容を再度、お知らせします。なお、関連の条例は令和4年12月議会において議決がされています。

「日の出町行政改革大綱・日の出町行政改革（その5）」の内容は、町ホームページに掲載しています。



計画期間（令和5年～9年）に重点的に取り組む6項目

合理化・ 効率化	持続可能な 財政運営	事務事業の 見直しと充実	組織・ 人事改革	DXの推進	協働の まちづくり
1	2	3	4	5	6

令和6年4月から廃止となる制度

名称	見直し内容	町ホームページ以外での周知方法
元気で健康に長生き 医療費助成 (70～75歳未満の方の医療費の一部を助成する制度)	令和6年3月診療分をもって廃止します。 (令和6年4月診療分から対象外)	・今年の8月に、対象者全員の方へ通知しているほか、毎月の申請時に、窓口で説明をしています。 ・新規資格者の方には窓口で説明をしています。
備 考		
・令和6年3月診療分までの医療費助成は、2年以内に申請が必要です。 ・1年間医療費助成を不要とした受給者に対する記念品等授与も廃止します。		

名称	見直し内容	町ホームページ以外での周知方法
がん医療費助成 (18～70歳未満の方のがん治療費の本人負担分を助成する制度)	令和6年3月診療分をもって廃止します。 (令和6年4月診療分から対象外)	・昨年12月に全ての認定者の方へ通知しているほか、更新時の勸奨通知にもお知らせを同封しています。 ・新規認定者の方には窓口で説明をしています。
備 考		
・新規申請、継続申請は令和6年3月29日までに届け出てください。 ・令和6年3月診療分までの医療費助成は2年以内に申請が必要です。		

令和6年4月から変更する制度

名称	見直し内容	町ホームページ以外での周知方法
未来わくわく支援金 旧：次世代育成クーポン (15歳までの子どもがいる世帯への支援金)	令和6年4月分から支給額が変わります。 7千円/月 → 5千円/月	・第2期（令和5年12月15日支給）、第3期（令和6年4月15日支給）の支払通知時に受給者へ周知します。
備 考		
・令和5年4月分から、支給額を月額1万円→7千円に変更（経過措置）、支給方法をクーポン券から口座振込に見直しています。		

名称	見直し内容	町ホームページ以外での周知方法
高齢者医療費助成 (75歳以上の方の医療費の一部を助成する制度)	令和6年4月診療分から、ひと月当たりの助成額に上限を設けます。 助成額の上限→5千円/月	・毎月の申請時に、窓口で説明をしています。今後、Q & Aを用いた周知用チラシを窓口で配布する予定です。 ・新規資格者の方には窓口で説明をしています。
備 考		
・助成額の見直しと合わせて、町税等の滞納による支給停止要件を厳格化します。(滞納判定期間：前年度賦課以前2年間→前年度賦課以前)		

名称	見直し内容	町ホームページ以外での周知方法
元気に長生き奨励金 (70歳以降、主に長寿を祝う節目の年齢で奨励金を支給する制度)	令和6年度より、支給対象年齢及び支給額を見直します。 11段階→5段階	・令和6年10月の広報誌にて支給対象者、支給要件等を掲載します。 ・令和6年10月上旬に支給対象者へ発送予定の通知に掲載します。
備 考		
・令和6年度からの支給対象年齢、支給額は以下のとおりです。 70歳（5千円）、77歳・88歳（1万円）、99歳・100歳（2万円） ・年齢の基準日は9月15日です。		

～ 行政改革のこれから～

町の行政改革は、支援金の廃止・見直し（縮小）を先行して行っていますが、現在、子育て支援策として妊娠期から子育て期にわたって切れ目のないサポートを行うための「子ども家庭センター」設置に向けた準備や、各申請のオンライン化による、手続きの利便性向上に向けた検討等を進めています。今後の行政改革の取り組みは、「行政改革懇談会」でのご意見等を踏まえて適宜見直しを行い、進捗状況については町のホームページに掲載していきます。

【お問い合わせ】

- ・行政改革に関すること → 企画財政課 企画係 ☎ 042(588)4117
- ・子育て支援に関すること → 子育て福祉課 子育て支援係 ☎ 042(588)4113
- ・高齢者医療費助成・元気で健康に長生き医療費助成 → 町民課 後期高齢者医療係 ☎ 042(588)4111
- ・がん医療費助成 → 町民課 保険年金係 ☎ 042(588)4110
- ・元気に長生き奨励金 → いきいき健康課 高齢支援係 ☎ 042(588)5368